

狙われたセントレア！覚醒剤押収量昨年の630倍！！**－名古屋税関における不正薬物などの取締り状況－**

令和元年上半期(平成31年1月から令和元年6月まで)に、航空機旅客や国際郵便物などから、不正薬物や偽造有価証券を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物の摘発状況 *注1

- 不正薬物は13件を摘発し、6,643グラムを押収
- 携行鞆の間仕切り及び側面に隠匿等、巧妙な隠匿手口による密輸入が続発
- 押収した不正薬物は、約21.7万回の使用量に相当 *注2

不正薬物の密輸入は、摘発件数・数量ともに昨年に比べて増加し、依然として深刻な状況にあります。

覚醒剤は、摘発件数8件(前年同期比4倍)、押収量約5,525グラム(前年同期比約630倍)と大幅に増加し、携行鞆の間仕切り及び側面やジャケットの襟部分に隠匿するなど、隠匿手口の巧妙化・悪質化が続いています。

密輸形態別では、約8割を航空機旅客と国際郵便物で占め、密輸仕出地別では、約7割がアジアからのものとなっています。

2. 偽造有価証券の密輸事犯を告発

- 偽造有価証券の大量密輸入事犯を告発

額面が1万円の商品券で、極めて精巧に作られています。

3. 金地金の摘発状況

- 全減

関係者の割出し等、突き上げ調査で判明した共犯者1名を告発しています。

上半期での摘発はなかったものの、本年10月に消費税が10%に引き上げられることから、引続き警戒し、取締りを強化しています。

*注1: 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物を指します

*注2: 覚醒剤、大麻、コカインの押収量から算出しました

【問い合わせ先】

名古屋税関広報広聴室

電話 052(654)4008

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		前年同期比(%)
						(1-6月)	(1-6月)	
覚醒剤	件	6	2	1	6	2	8	4倍
	g	11,735	2,889	5	346,332	9	5,525	626倍
大麻	件	2	3	4	11	6	3	50.0%
	g	64	19	14	294	259	7	2.6%
大麻草	件	-	3	3	7	3	2	66.7%
	g	-	19	10	163	133	2	1.2%
大麻樹脂	件	2	-	1	4	3	1	33.3%
	g	64	-	4	131	125	5	4.2%
麻薬	件	9	8	8	6	3	1	33.3%
	g	109	123	3,443	590	588	990	168.4%
ヘロイン	錠	4	24	-	214	-	-	-
	件	-	-	1	-	-	-	-
コカイン	g	-	-	26	-	-	-	-
	件	-	1	3	3	3	1	33.3%
MDMA等	g	-	0	2,628	588	588	990	168.4%
	錠	-	-	-	-	-	-	-
ケタミン	件	-	-	-	1	-	-	-
	g	-	-	-	2	-	-	-
その他の麻薬	件	-	-	-	-	-	-	-
	g	9	7	4	2	-	-	-
向精神薬	錠	109	123	789	-	-	-	-
	錠	4	24	-	214	-	-	-
指定薬物	件	2	-	1	-	-	-	-
	錠	270	-	2,000	-	-	-	-
合計	件	77	15	13	5	3	1	33.3%
	g	1,807	2,765	700	782	751	121	16.0%
銃砲	件	96	28	27	28	14	13	92.9%
	丁	13,715	5,796	4,162	347,998	1,606	6,643	4倍
拳銃部品	錠	274	24	2,000	214	0	0	-
	点	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計、大麻樹脂のほか、大麻キッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を、MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 3.端数処理のため数値が合わないことがある。
 4.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 5.平成30年、令和元年の数値は速報値である。

(資料2) 金地金の摘発実績

種類	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		前年同期比(%)
						(1-6月)	(1-6月)	
摘発件数	件	27	58	57	24	20	-	全減
摘発数量	g	104,414	199,013	429,249	62,194	57,686	-	全減

- (注) 平成30年、令和元年の数値は速報値である。

(資料3) 摘発事例の紹介

【不正薬物】



ペルーから国際スピード郵便物により、コカイン約 990 グラムを密輸入しようとしたブラジル人男女 1 名を平成 31 年 2 月に告発した。

①



②



①タイから到着し、覚醒剤約 500g (写真①) を密輸入しようとしたマレーシア男性 1 名を平成 31 年 1 月に告発した。②タイから帰国し、覚醒剤約 1.4kg (写真②) を密輸入しようとした日本人男性 1 名を平成 31 年 3 月に告発した。



香港から到着し、大麻約 5.2 g を密輸入しようとした香港人男性 1 名を平成 31 年 3 月に告発した。

※覚醒剤をはじめとする不正薬物は、それを使用する人間の精神や身体をボロボロにし、人間が人間として生活を営むことが出来なくなるだけでなく、場合によっては死亡することもあります。また不正薬物の乱用による幻覚・妄想が、殺人や放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすなど、使用した本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

【偽造有価証券】



中国から国際宅配貨物により、「偽造有価証券 3,994 枚」を密輸入しようとした日本人男性 1 名を令和元年 6 月に告発した。